

◎新潟県告示第600号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年4月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山田中潟線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市草生津一丁目 385 番から	新	16.0～24.6メートル	59.3メートル
同市幸町三丁目 9 番 8 まで	旧	16.0～24.2メートル	59.3メートル